

令和7年度 伊根町 人権問題に関する意識調査

★★★アンケートの目的とお願い★★★

伊根町では、差別や人権侵害を解消するとともに、全ての人の人権が尊重されるように、2020（令和2）年4月に「第6次伊根町総合計画」を策定し、総合的な人権施策を進めています。

今回、多様化している人権課題に対し、町、町民の皆様等が協力し、より一層、人権尊重の理念普及を推進していくため、令和7年度中に「伊根町人権尊重まちづくり条例(仮称)」を制定したいと考えています。

この「伊根町人権尊重まちづくり条例(仮称)」の制定に向けて、町民の皆様の人権に関するお考えなどをお尋ねする町民意識調査を実施いたします。

この調査は、町民の皆様のうち18歳以上の方がおられる約870世帯に調査票を1部お送りしてお願いすることとしております。（区長さんを通じ各戸配布させていただいております）

つきましては、何かとお忙しいこととは存じますが、ご回答、ご返送いただきますようお願いいたします。

また、アンケートにご回答していただいた世帯員以外で、アンケートの回答を希望される18歳以上の世帯員がおられる場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。個別に調査票を送付させていただきます。

★★★ご記入にあたってのお願い★★★

本アンケートは無記名によるものとしており、また、お答えはすべて統計的に処理し、厳重に管理しますので、お答えの内容が外部にもれることや、この調査の目的以外に使用することは絶対にありません。

- この調査は個人を対象にしていますので、あなたご自身でお答えください。
- ご回答は、問1から順に、質問ごとの選択肢の中から、お考えにあてはまる番号に○をつけてください。
- 調査票のご返送は、各戸配布時に配布させていただいた返信用封筒で**9月26日(金)**までに郵便ポストにご投函ください。切手を貼っていただく必要はありません。
- この調査票を読むことや書くことがむずかしい方は、親しい方に代読や代筆などをお願いしていただき、ご回答ください。

問い合わせ先)	伊根町住民生活課
	電話 0772-32-0503
	FAX 0772-32-1009

まずあなたご自身のことについてお伺いします。

あなたの年齢は。(2025(令和7)年8月1日現在) あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70歳以上 | |

あなたの性別は。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|------|------|--------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 答えない |
|------|------|--------|

あなたの現在のお仕事は。いちばん近いものの番号1つに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1 自営業(農林業・商工観光サービス業・建設業・自由業などの事業主及び家族従事者) |
| 2 民間企業・団体に努めている人(経営者・役員含む) 3 公務員・教員 |
| 4 臨時雇・パート・派遣社員 5 家事専業 6 学生 7 無職 |

人権問題に関する認識についてお伺いします

問1 あなたが人を評価する場合に、何を基準にされますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|------------|-------------|
| 1 相手の人柄や性格 | 2 相手の学歴 | 3 相手の経済力・収入 |
| 4 相手の職業 | 5 相手の家族の職業 | 6 相手の家柄・血筋 |
| 7 相手の国籍・民族・宗教 | 8 相手の財産 | 9 相手の容姿・身なり |
| 10 特に基準はない | | |

問2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのような考えをお持ちですか。

次の(A)～(J)それぞれについて、あなたの意見に近いものの番号1つに○をつけてください。

		そう思う	そう思わない
(A)	差別は、人間として 恥ずべき行為のひとつである	1	2
(B)	差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2
(C)	あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2
(D)	差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2
(E)	差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2
(F)	差別は世の中に必要なこともある	1	2
(G)	差別は法律で禁止する必要がある	1	2
(H)	差別されている人は、まず自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要である	1	2
(I)	差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	1	2
(J)	差別を大きく取り上げれば、かえって問題が解決しにくくなる	1	2

問3 今までに自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1 ある → 問4へ	2 ない → 問5へ
------------	------------

問4 問3で「ある」と回答された方にお尋ねします。それはどのような場合ですか。差し支えなければ次のうちから、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	2 名誉・信用の毀損、侮辱、プライバシーの侵害	
3 暴力、脅迫、強要	4 人種・信条・性別・社会的身分・門地等による不当な扱い	
5 地域社会での嫌がらせ	6 学校でのいじめ	7 職場での嫌がらせや不当な待遇
8 セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)		
9 パワーハラスメント(権力や立場を利用した嫌がらせ)		10 その他のハラスメント()
11 ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナーからの暴力)		
12 高齢者虐待	13 障害を理由とした不当な扱い	14 児童虐待
15 その他()		
16 答えたくない		

問5 自分の人権が侵害されたと思ったとき、あなたは、どのような行動をとりましたか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。（問3で「2. ない」と答えた方も、自分の人権が侵害されたときにとると思う行動についてお答えください。）

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 1 その人に抗議したり話し合ったりする | 2 だまって我慢したり、そのまま受け流しにする |
| 3 家族や友人、上司、先輩、その他信頼する人に相談する | 4 NPO※1や民間、関係者団体等に相談する |
| 5 町役場や法務局、人権擁護委員など公的なところに相談する | |

NPO※1:特定非営利活動法人(Nonprofit Organization)の略称で、ボランティア団体や町民活動団体などの「民間非営利組織」を広くさす。

問6 お子さんなど、あなたの身近な人の結婚相手を考える際、気になることがありますか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|------------|-------------|
| 1 相手の人柄や性格 | 2 相手の学歴 | 3 相手の経済力・収入 |
| 4 相手の職業 | 5 相手の家族の職業 | 6 相手の家柄・血筋 |
| 7 相手の国籍・民族・宗教 | 8 相手の財産 | 9 相手の容姿・身なり |
| 10 相手の健康・身体状況 | 11 特に気にしない | |

問7 次のそれぞれの場合において、あなたは「身元調査※2」についてどう思いますか。次の(A)、(B)それぞれについて、あなたの意見に最も近いものの番号1つに○をつけてください。

(A)就職に際して

- 1 身元調査をするのは当然だと思う
- 2 どうしても知りたいことがあれば、身元調査をしてもかまわない
- 3 身元調査は本来すべきではないが、調査することに対して、心情的には理解はできる
- 4 身元調査はすべきではない

(B)結婚に際して

- 1 身元調査をするのは当然だと思う
- 2 どうしても知りたいことがあれば、身元調査をしてもかまわない
- 3 身元調査は本来すべきではないが、調査することに対して、心情的には理解はできる
- 4 身元調査はすべきではない

身元調査※2:結婚や就職のときに、興信所などの調査業者に依頼したり、知人や近所の人などへ聞き合わせて本人の知らないところで、個人に関する情報を調べること。

問8 お子さんなど、あなたの身近な人が次の(A)～(D)いずれかの人との結婚を望んでいる場合、どのような対応をされますか。あなたの意見に最も近いものの番号1つに○をつけてください。

		反対する	迷いながらも 反 対 す る	迷いながらも 賛 成 す る	賛成する	わからない
(A)	障害のある人	1	2	3	4	5
(B)	在日韓国・朝鮮人	1	2	3	4	5
(C)	外国籍の人	1	2	3	4	5
(D)	被差別部落(同和地区)出身の人	1	2	3	4	5

部落問題についてお伺いします

問9 現在もなお部落差別が存在すると言われていたますが、なぜだと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 部落差別の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから
- 2 落書きやインターネット上などで差別意識を助長する人がいるから
- 3 これまでの教育や啓発が十分でなかったから
- 4 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから
- 5 地域社会や家庭において話題となるから
- 6 同和地区の住民に対するねたみ意識があるから
- 7 部落差別はもはや存在しない⇒問12へお進みください。
- 8 その他()
- 9 特にない
- 10 わからない

問10 同和地区(同和対策事業を実施した地域)出身の人や同和地区に住んでいる人に対する差別や人権侵害について、あなたはどのような場面で差別や課題が残っていると思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------------------|-----------------|----------|
| 1 結婚や交際 | 2 就職のとき | 3 職場 |
| 4 地域・近所づきあい | 5 学校など | 6 住まいの問題 |
| 7 インターネット上の誹謗・中傷するような書き込み | | |
| 8 誹謗・中傷するような落書き | 9 差別や課題はない | |
| 10 わからない | 11 部落差別について知らない | |

問11 部落問題(同和問題)の解決や差別をなくすために、次の(A)～(F)に記載のそれぞれの意見についてどのように思いますか。あなたの意見に最も近いものの番号1つに○をつけてください。

		そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(A)	人権尊重の意識を一人ひとりがもっと自覚すべき	1	2	3	4	5
(B)	行政がもっと積極的に教育・啓発、相談体制の充実等の施策をすすめていくべき	1	2	3	4	5
(C)	特別なことをする必要はなく、自然になくなっていくのを待つべき	1	2	3	4	5
(D)	インターネットにおける差別的な書き込みをする人を処罰すべき	1	2	3	4	5
(E)	「差別」をしたり、「差別」を営利目的に使う行為を処罰すべき	1	2	3	4	5
(F)	差別する人や差別を助長する人を処罰すべき	1	2	3	4	5

子どもの人権についてお伺いします

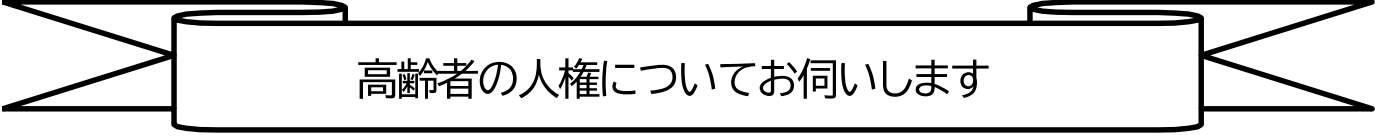
問12 子どものしつけについてどうお考えですか。次の(A)～(C)それぞれについて、あなたの意見に最も近いものの番号1つに○をつけてください。

		必要である	ある程度は仕方がない	してはいけない
(A)	しつけのために、頭や身体の一部などを叩いたりすること	1	2	3
(B)	しつけのために、大声で怒鳴ったりすること	1	2	3
(C)	しつけのために、食事を与えないこと	1	2	3

問13 子どもの人権に関して、現在、あなたが特に問題と思われるのはどのようなことですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 仲間外れや無視、悪口や暴力などのいじめがあること
- 2 保護者が子どもに暴力をふるったり、子どもの面倒をみないなど、子どもを虐待すること
- 3 大人による体罰や言葉の暴力があること
- 4 いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする事
- 5 インターネットの書き込みなどで特定の子供が誹謗中傷されること
- 6 学校や就職先の選択等、子どもの意思について大人がその意見を無視すること
- 7 児童売春・児童ポルノ等の対象となること
- 8 子どものプライバシーを尊重しないことがあること
- 9 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為があること
- 10 家庭の経済的事実により、子どもの教育環境に格差が生じていること
- 11 大人に代わって家族等の介護や世話を行っていることで、学校生活や自らの成長等に影響を受けること
- 12 その他()
- 13 特に問題はない
- 14 わからない



高齢者の人権についてお伺いします

問14 高齢者の人権に関して、現在、あなたが特に問題と思われるのはどのようなことですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 経済的自立が困難なこと
- 2 自分の能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと
- 4 家族や介護者からの嫌がらせや虐待を受けること
- 5 病院や福祉施設での劣悪な扱いや虐待を受けること
- 6 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便があること
- 7 悪徳商法、特殊詐欺などの被害が多発していること
- 8 その他()
- 9 特に問題はない
- 10 わからない

問15 高齢者が安心して充実した生活を送るために、あなたは、どのようなことが特に必要だと思いますか。
あてはまる番号3つ以内で○をつけてください。

1 雇用の確保	2 公的年金などの所得の充実	3 医療制度や施設の充実
4 介護予防の取組の充実	5 寝たきりなどの高齢者への介護制度の充実	
6 介護が必要な高齢者がいる家族への支援や啓発	7 悪徳商法や詐欺などについての情報提供	
8 生涯学習や地域活動などの生きがい	9 家庭や地域社会での良好な人間関係	
10 世代間での交流の機会	11 建物の階段や道路の段差解消などバリアフリーの推進	
12 特に必要なことはない	13 わからない	

障害のある人の人権についてお伺いします

問16 (A)～(H)それぞれの障害がある人について、次のア～ウの場合において、あなたはどのように思いますか。
あなたの意見に最も近いものの番号1つに○をつけてください。

ア 一緒に職場で働くこと

		全く気にならない	少し不安がある	抵抗感がある	わからない
(A)	視覚障害のある人	1	2	3	4
(B)	聴覚障害のある人	1	2	3	4
(C)	肢体不自由の人	1	2	3	4
(D)	内部障害 ※3のある人	1	2	3	4
(E)	知的障害 ※4のある人	1	2	3	4
(F)	精神障害 ※5のある人	1	2	3	4
(G)	発達障害 ※6のある人	1	2	3	4
(H)	高次脳機能障害 ※7のある人	1	2	3	4

内部障害※3:内臓の働きに障害がある状態。

知的障害※4:知能を中心とした発達の遅れが幼少期からみられること。

精神障害※5:精神疾患のため精神機能の障害が生じ、日常生活や社会参加に困難をきたしている状態。

発達障害※6:脳機能の障害。

高次脳機能障害※7:交通事故や病気などで脳の一部分が損傷を受けたために、脳の認知機能に障害が生じた状態。

イ 近所づきあいなど

		全く気に ならない	少し不安が ある	抵抗感が ある	わからない
(A)	視覚障害のある人	1	2	3	4
(B)	聴覚障害のある人	1	2	3	4
(C)	肢体不自由の人	1	2	3	4
(D)	内部障害	1	2	3	4
(E)	知的障害	1	2	3	4
(F)	精神障害	1	2	3	4
(G)	発達障害	1	2	3	4
(H)	高次脳機能障害	1	2	3	4

ウ 友だちづきあいなど

		全く気に ならない	少し不安が ある	抵抗感が ある	わからない
(A)	視覚障害のある人	1	2	3	4
(B)	聴覚障害のある人	1	2	3	4
(C)	肢体不自由の人	1	2	3	4
(D)	内部障害	1	2	3	4
(E)	知的障害	1	2	3	4
(F)	精神障害	1	2	3	4
(G)	発達障害	1	2	3	4
(H)	高次脳機能障害	1	2	3	4

問17 国は企業に対して、障害のある人を一定の割合で雇用することを義務付けていますが、その義務を果たしていない企業などもあります。障害のある人の雇用についてどのようにお考えですか。

あなたの意見に最も近いものの番号1つに○をつけてください。

1	働くことは、人間の権利であるから、どのような理由があっても、障害のある人の雇用を進めるべきである
2	トイレなど施設の整備や、勤務時間など特別に配慮することが可能な範囲で、積極的に雇用を進めるべきである
3	トイレなど施設の整備や、勤務時間など特別に配慮することが負担ならば、雇用できなくても仕方がない
4	障害のない人と同様に働けないならば、わざわざ雇う必要はない

外国籍の人の人権についてお伺いします

問18 外国籍の人を受け入れることに対して、次の(A)～(F)それぞれについてどう思いますか。あなたの意見にあなたの意見に最も近いものの番号1つに○をつけてください。

		そう思う	どちらかとい え ば そう思う	どちらかとい え ば そう思わない	そう思わない	わからない
(A)	日本に住む外国籍の人が、その人の母国の文化や慣習を大切に生きていくことは尊重されるべきだ	1	2	3	4	5
(B)	外国籍の労働者は、ある程度賃金や待遇など不利な労働条件でも仕方がないと思う	1	2	3	4	5
(C)	外国籍の人が増えると、治安や風紀が悪くなる	1	2	3	4	5
(D)	外国籍の人をじろじろ見たり、もの珍しげに見てしまうことは、仕方がない	1	2	3	4	5
(E)	外国籍の人は、日本で生活をしていく以上は日本の文化や慣習に合わせるべきである	1	2	3	4	5

問19 インターネットや他市町などにおいて過激な言葉で激しく非難する「ヘイトスピーチ(憎悪にもとづく発言)」が問題となっています。「ヘイトスピーチ」について、あなたはどのように思いますか。次の(A)(B)のそれぞれについておたずねします。

(A) ヘイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動を知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

2 知らない

(B) ヘイトスピーチが行われていることについて、どのように思いますか。

あてはまるものすべての番号に○をつけてください。

3 自分には関係がない

5 「表現の自由」の範囲内のものである

6 その他()

情報化社会についてお伺いします

問20 あなたが、普段の生活の中で、情報や知識を得るうえで、比較的信頼をおけると考える方法は次のうちどれですか。あてはまるものの番号3つ以内で○をつけてください。

- | | | |
|---------------------------------------|-----------------|-------------------|
| 1 学校・教育機関での授業 | 2 テレビ | 3 ラジオ |
| 4 新聞 | 5 雑誌・書籍など | 6 公的な組織や企業のホームページ |
| 7 個人のホームページ、ウィキペディアなどのインターネット 上 の百科事典 | | |
| 8 SNS※8、ブログ、掲示板、動画配信サービス | 9 町の広報誌など公的な機関紙 | |
| 10 セミナーや研修会、地域での講座 | 11 職場での会合 | |
| 12 知人・友人との会話 | 13 家族・家庭内での会話 | |

SNS※8:ソーシャル・ネットワーキング・サービス

LINE・X(旧Twitter)・TikTok・Instagramなどインターネットを利用して、メッセージなどの交流を行うサービスの総称。

問21 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること |
| 2 他人を差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること |
| 3 SNSによる交流が犯罪を誘発する場となっていること |
| 4 捜査の対象となっている人の実名や顔写真が掲載されること |
| 5 ネットポルノが存在していること |
| 6 インターネット上のいじめ |
| 7 プライバシーに関する情報が掲載されること |
| 8 リベンジポルノ(元交際相手などの性的な画像などを、相手の同意を得ることなく、インターネットの掲示板などに公表する行為)が行われていること |
| 9 書き込まれた情報が拡散し、回収が困難なこと |
| 10 その他() |
| 11 特になし |
| 12 わからない |

LGBTQ※⁹についてお伺いします

問22 LGBTQに関して現在あなたが問題だと思うことは、どのようなことですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 当事者であることを言い出せない雰囲気があること
- 2 性に違和感のある人・同性愛者等に関する理解や認識が十分でないこと
- 3 職場・学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 4 就職時や職場で不利な扱いを受けること
- 5 差別的な言動をされること
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 7 宿泊施設・店舗等への入店や施設の利用を拒否されること
- 8 アパート等への入居を拒否されること
- 9 その他()
- 10 特に問題と思うことはない
- 11 わからない

LGBTQ※⁹:性的マイノリティ(性的少数者)を表す言葉として、レズビアン、ゲイ、バイ、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字をとっている。

「レズビアン/Lesbian」:女性の同性愛者。心の性が女性で、恋愛対象も女性。

「ゲイ/Gay」:男性の同性愛者。心の性が男性で、恋愛対象も男性。

「バイセクシュアル/Bisexual」:両性愛者。恋愛対象が女性にも男性にも向いている。

「トランスジェンダー/Transgender」:出生時に割り当てられた性別とは異なる性を自認する人。

「クエスチョニング/Questioning」:自分の性のあり方が分からない、または決められない、決めない人。

人権意識・啓発についてお伺いします

問23 人権意識を高めていくうえで、あなたが特に影響を受けたり知識を得た方法は何ですか。

あてはまる番号3つ以内で○をつけてください。

- | | | |
|-------------------------|---------------|---------------|
| 1 学校・教育機関での授業 | 2 テレビ | 3 ラジオ |
| 4 新聞 | 5 雑誌・書籍など | 6 インターネット、SNS |
| 7 町の広報誌など公的な機関紙 | 8 町主催の人権研修会 | |
| 9 セミナーや番号8以外の研修会、地域での講座 | 10 職場での研修 | |
| 11 知人・友人との世間話 | 12 家族・家庭内での会話 | |

問24 あなたは、人権問題についての理解や認識を深めるためには、どのようなことが役立つと思われますか。

あなたの意見に最も近いものの番号3つ以内で○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 1 お住まいの地域で行われている研修会、講演会、人権啓発イベントなど | |
| 2 勤務先の職場や職種・業界団体などによる研修会、講演会など | |
| 3 小・中学校など学校での人権教育 | 4 府や町などの広報紙、冊子 |
| 5 勤務先での社内報 | 6 新聞、雑誌、週刊誌等の記事 |
| 7 ラジオ・テレビ | 8 インターネット、SNS |
| 9 映画、DVD、書籍 | 10 人権問題の当事者に聞く |
| 11 さまざまな人権問題に取り組むNPO法人などの活動 | |
| 12 その他() | |

問25 あなたは、現在どのような人権問題に関心がありますか。

あてはまる番号3つ以内で○をつけてください。

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1 部落問題(同和問題) | 2 女性の人権問題 | 3 子どもの人権問題 |
| 4 高齢者の人権問題 | 5 障害のある人の人権問題 | 6 外国籍の人の人権問題 |
| 7 情報化社会の人権問題 | 8 LGBTQの人権問題 | 9 特に思いつかない |
| 10 その他() | | |

問26 差別の解消を推進していくことを目的とした、次の(A)～(C)それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

		内容を 知っている	名称を聞いた ことがある	知らない
(A)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)	1	2	3
(B)	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)	1	2	3
(C)	部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法)	1	2	3

※ 最後に、あなたが、人権問題について日ごろから感じのことや、「すべての人権が尊重される伊根町」のために町が特に力を入れて取り組むべきことなど、ご意見などがございましたらお書きください。

[illegible]

調査にご協力いただき、たいへんありがとうございました。

各戸配布時に配布させていただいた返信用封筒に入れて**9月26日(金)**までにお送りください。
(切手は不要です)